

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（群馬県）

1 期間 令和8年度第3四半期（10月～12月）

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		2	四半期に2回	2	1
果実類		1	四半期に1回	1	1
きのこ・ 山菜類	栽培きのこ類	2	週1回	84	17
	野生きのこ・ 山菜類	1	不定期	未確定	未確定
野生鳥獣肉		捕獲状況による	随時	捕獲状況による	捕獲状況による
穀類	麦				
穀類	米	1	四半期に1回	1	1
海産魚種					
内水面魚種					
小計		7		88	20
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品		1	四半期に1回	1	1
計		8		89	21

群馬県放射性物質検査計画（令和8年度第3四半期）

区分	対象品目		検査時期			検査頻度	採取地域等	備考欄	担当課
	分類	品目	10月	11月	12月				
C	野菜類	生産状況等地域の要望に応じた品目	○	○	－	四半期に2回	市町村		農政課
	果実類		○	－	－	四半期に1回	市町村		
C	栽培きのこ類	原木しいたけ	○	○	○	週1回	市町村	発生状況等による	林業振興課
		乾しいたけ	－	○	○	不定期	市町村	発生状況等による	
		その他栽培きのこ類	－	－	－	不定期	市町村	発生状況等による	
B	野生きのこ・山菜類	野生きのこ・山菜類	○	－	－	不定期	市町村	発生状況等による	
A	野生鳥獣肉	野生鳥獣肉	○	○	○	随時	捕獲状況による	捕獲状況による	自然環境課
C	穀類	生産状況等地域の要望に応じた品目	○	－	－	四半期に1回	市町村		農政課
B	水産物	内水面魚種	－	－	－				蚕糸特産課
C	流通食品	生鮮食品、加工食品	－	－	○	四半期に1回	市町村		農政課

※区分「A～C」については、令和7年3月31日付けで原子力災害対策本部が示した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（以下、ガイドラインという。）に基づく対象品目を以下のとおり区分（令和6年4月1日～令和7年2月28日までの検査結果に基づく）したものである。

- A: 県内産で基準値（水産物においては基準値の1/2）を超える放射性セシウムが検出された品目
- B: 県内産で基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された品目
- C: その他（継続的なモニタリング検査が必要な品目、ガイドラインの別表（1）又は（2）において検査対象として指定されていない他の品目）

※品目別の計画は別紙のとおり

群馬県放射性物質検査計画(令和8年度第3四半期)の品目別内訳

(別紙)

分類	品目	採取地()内は検体数	検体数計	小計
野菜類	ジャガイモ	川場村(1)	1	2
	コンニャクイモ	川場村(1)	1	
果実類	リンゴ	川場村(1)	1	1
栽培きのこ類	原木生しいたけ	渋川市(6)、前橋市(9)、伊勢崎市(2)、榛東村(1)、高崎市(5)、安中市(4)、藤岡市(3)、上野村(1)、富岡市(11)、下仁田町(6)、甘楽町(6)、中之条町(6)、東吾妻町(5)、沼田市(2)、桐生市(4)、みどり市(5)、太田市(2)	78	84
	原木乾しいたけ	渋川市(1)、前橋市(2)、安中市(1)、下仁田町(1)、桐生市(1)	6	
	その他栽培きのこ類	不定期(発生状況等による)	未確定	
野生のきのこ山菜類	野生きのこ・山菜類	不定期(発生状況等による)	未確定	
野生鳥獣肉	捕獲状況による	捕獲状況による	捕獲状況による	
穀類	コメ	川場村(1)	1	1
水産物				
流通食品	ホシイモ	川場村(1)	1	1